

# 全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発送) 全国港湾20FAX第7号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2020年 7月28日 時 分
(件名)	(発信者) 全国港湾書記局 

## 7/28 労使政策委員会の経過について

(本文) 労使政策委員会を7月28日(火)11:00から開催した。日港協から、2020春闘仮協定による労使協議課題の取り扱いについて提案された。組合側から、直近の課題として、①火力発電所の石炭荷役について、②高炉閉鎖による雇用問題、③指定事業体についての三点について、今後の労使政策委員会のテーマとして入れることを求めた。協議経過について、それぞれの課題ごとに、下記の通り報告する。

### 記

#### 1. 2020春闘協定による労使協議課題について

日港協より、20春闘仮協定による労使課題について別添の通り、課題別、協定内容、所掌委員会等について提案された。また、感染症(新型コロナウイルス等)に関する仮確認書についても提案された。

#### 2. 組合から提案について

- (1) 老朽化した石炭火力発電所の削減政策が経済産業省より発表されており、それに携わる港湾労働者の雇用が奪われることになる。行政に雇用を担保する措置を労使で求めること。
- (2) 高炉閉鎖による、鉄鉱石や石炭及び製品の荷役は港湾事業者と労働者に大きな影響が予想される。石炭火力発電所と同様、行政に雇用保障を労使で求めること。
- (3) 指定事業体問題について、17春闘協定で「必要に応じて、労使政策委員会が関与する」とあり、テーマとして取り上げること。以上三点について、課題として取り上げることを求めた。

3. 組合側の提案を受けて、日港協は、石炭火力発電について全く見てこないので、課題とすべきか疑問であるとした。組合側から、現在140基あるといわれる石炭火力発電所が、100基削減される計画であり、石炭の取り扱いが100%の港もある。発電所は電力会社系や企業系があり、組合だけでの調査には限界があり、業側の力が不可欠なので、労使課題として取り上げることを求めた。コロナ禍であり、課題解決に向けてテンポよく進めることを求めた。日港協は、20春闘継続課題及び追加の課題について了承し、委員会を終了した。

以上

<添付> 労使政策委員会（議題）